資料 No.6	総務文教常任委員会所管事務報告資料 令和７年６月18日【企画振興部企画課】

令和7年国勢調査の実施について

1. 国勢調査の概要について

・国勢調査は、統計法に定める基幹統計調査で、大正9年（1920年）の第1回調査以来、5年ごとに実施。（令和7年は22回目の調査）
・国内の人及び世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として実施。
・調査対象は、調査期日（令和7年10月1日）に常住するすべての人と世帯。
・調査結果は、行政運営や統計作成の基礎データとして使われるほか、企業の経営や学術研究など幅広い分野で活用。

2. 国勢調査の体制等について

・591調査区（有人調査区：585　無人調査区：6）
・指導員　60名
・調査員　355名（1調査区：125名　2調査区：230名）

3. 国勢調査等スケジュール

日　程	内　容
6月2日(月)	実施本部の設置
8月1日(金)	実施本部の移転（第2庁舎1階執務室）
9月20日(土)～9月30日(火)	調査票配布
10月1日(水)～10月8日(水)	回答期間(郵送)　※ｵﾝﾗｲﾝは9月20日から回答可能
10月9日(木)～10月16日(木)	調査票の提出状況の確認
10月17日(金)～10月27日(月)	調査票未提出世帯の特定及び調査票の督促回収期間
10月末～3月	調査書類等の作成・審査等、北海道へ提出

4. 国勢調査実施本部体制について
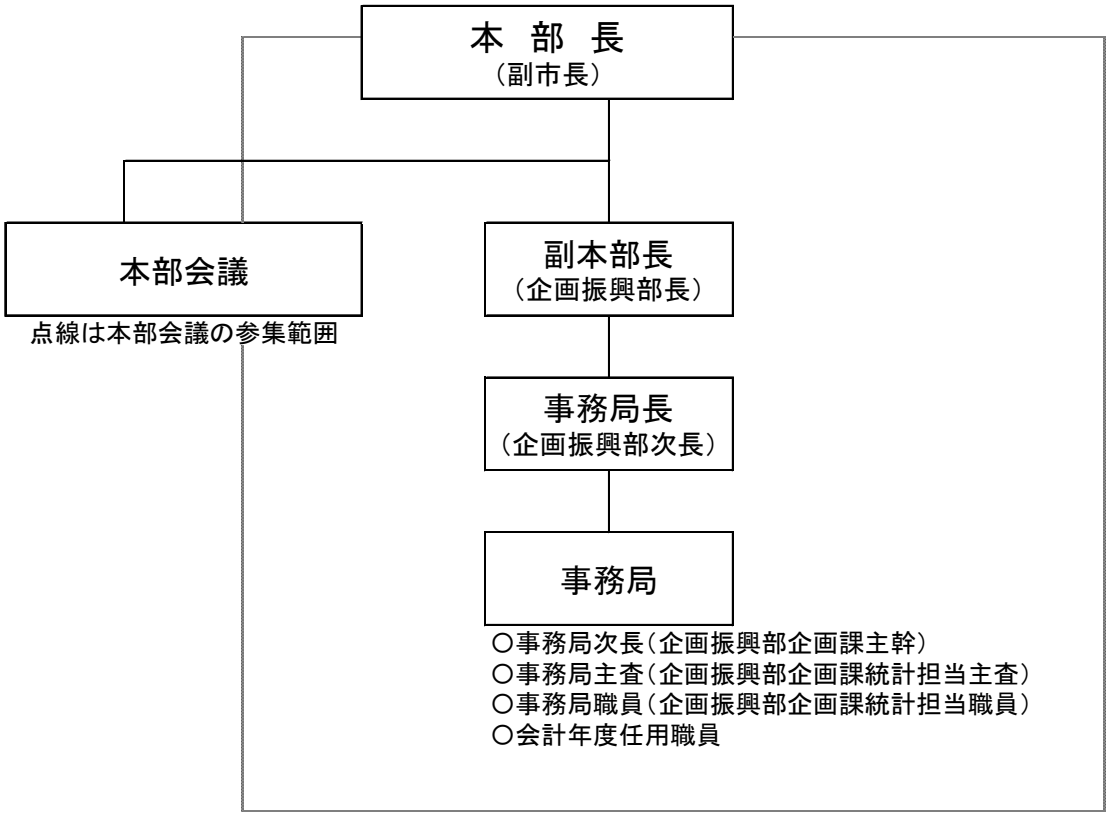
令和7年国勢調査恵庭市実施本部　　【組 織 図】